

取扱注意

長久手市子ども読書活動推進計画（素案）

～読書のカ、ひかり輝く長久手の子(例示)～

平成25年

長久手市

目次

第1章 計画策定の背景	・ ・ ・ ・ ・
1 なぜ子どもの読書活動推進なのか？—子どもの読書活動の意義—	・ ・ ・ ・ ・
2 策定の経緯	・ ・ ・ ・ ・
第2章 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・
1 長久手市の子どもの読書活動の状況	・ ・ ・ ・ ・
2 長久手市の子どもの読書環境の現状と課題	
(1) 中央図書館などの市の施設における子どもの読書環境	・ ・ ・ ・ ・
(2) 学校における子どもの読書環境	・ ・ ・ ・ ・
(3) 家庭における子どもの読書環境	・ ・ ・ ・ ・
第3章 計画の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・
1 計画の目的	・ ・ ・ ・ ・
2 計画の対象	・ ・ ・ ・ ・
3 計画の期間	・ ・ ・ ・ ・
4 計画の性格	・ ・ ・ ・ ・
5 基本方針	・ ・ ・ ・ ・
(1) 家庭、地域、学校との協働・連携による子どもの読書活動の推進	・ ・ ・
(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	・ ・ ・ ・ ・
6 計画の構成—4つの基本目標—	・ ・ ・ ・ ・
第4章 推進のための方策	・ ・ ・ ・ ・
基本目標1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・
1 家庭における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・
2 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・
3 学校における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・
4 児童館などにおける子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・
5 中央図書館における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・
6 ボランティア団体との協働の推進	・ ・ ・ ・ ・
基本目標2：中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・
1 中央図書館のサービスの充実	・ ・ ・ ・ ・
2 学校図書館の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・
3 学校図書館と中央図書館の連携・協力体制の強化・充実	・ ・ ・ ・ ・
4 保育園、幼稚園の整備・充実	・ ・ ・ ・ ・ **
5 地域における子どもの読書環境の充実	・ ・ ・ ・ ・

基本目標 3 : 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1 「子ども読書の日」「読書週間」などにおける啓発事業の実施

2 各種情報の収集・提供

3 優れた取り組みの奨励、優良な図書の普及

基本目標 4 : 子どもの読書活動の推進体制の整備

1 推進体制の整備

施策体系

用語解説

参考資料

① 「子どもの読書アンケート調査」結果

② 学校図書館、児童館、保育園、幼稚園等の読書環境の状況について

③ 法規関係資料

④ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

⑤ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会委員一覧

⑥ 長久手市子ども読書活動推進計画策定経緯

〔本文〕

はじめに

(教育長のことば)

第1章 計画策定の背景

1 なぜ子どもの読書活動推進なのか？—子どもの読書活動の意義—

子どもたちは、日々の読書によって感性と想像力、そして知性を育み、新しい知識を獲得しながら、表現力を豊かなものにし、それとともに力強く人生を生きていく力を少しずつ身に付けてゆくものです。一冊の本がその人の人生を変えることもあります。本を読むことは、それほどの力をわたしたちに与えることがあるのです。子どもたちにとって、その生活世界における読書の効用、その意義は計り知れないものがあるといつてよいでしょう。「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と述べ、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明記しています。

世界そのもの、広く宇宙を一冊の本と見なせば、そして子どもたちが身近に手にする本が、その本の作者が世界という大きな本から読み取り、創作した本であると考えれば、子どもたちが本を自分で選び、じかに手にとって読むことは、子どもたちが読書の楽しみを味わい、さらには世界という本を読み解くことの喜びをそれと知らずに感じとっているのだということになるでしょう。読書活動は、子どもたちを世界という大きな本の中に誘います。したがって、読書活動は、子どもたちがグローバル化とIT化の進展著しい世界の中で自ら進んで考え、判断し、行動し、生きていくために是非とも幼い時から身に付けておかなければならない知的な能動的習慣なのです。

しかしながら、近年、テレビやインターネット、そして携帯電話など、それも高性能の情報メディア・情報媒体の普及により、多様かつ大量の情報が、だれにでも容易に、瞬時に入手できるようになりました。子どもたちの読書環境は大きく変化しています。その結果、子どもたちは読書の効用を味わうことなく、テレビやインターネット、さらにはゲームなどに興じることとなります。加えて、インターネットは、その加速度的な普及とその技術革新とともに、学校教育においても大きな比重を占めてきています。しかし、その利用機会や活用能力には大きな格差があるのも事実です。その均衡を図るには、教育機関が適切な利用機会の提供や正しい情報リテラシー^{*1}教育を行うことが大切でしょう。読書か、それともインターネットか、といった二者択一的な選択は、子どもたちの将来を考えると、現実的ではないでしょう。読書力と情報処理能力との調和のとれた教育が求められます。

確かに、子どもたちは往々にして、読書の楽しみを知ることなく、最新の情報機器に関心を示します。しかし、子どもたちが読書の楽しみ、そのもつ効用を肌身で感じとれば、読書によって子どもたちは生活に密着した確実な知識を広げながら世界への扉を開き、自ずと社会生活に適応したコミュニケーション力と豊かな人間性を育てゆくものです。そ

の重要な端緒の一つは、幼児期の絵本を介した親と子のコミュニケーションであり、読書活動の始まりもそこにあるといっても過言ではないでしょう。そのように考えると、子どもたちが健全な精神の発展を遂げつつ、年齢とともに読書力や情報処理能力を身につけることができるよう、幼児期からの読書習慣の形成と調和のとれた読書環境の整備が重要な課題となってきます。

2 策定の経緯

我が国は、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同法律で、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。平成20年3月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策が示されました。なお、この間、平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が施行され、平成18年3月には、子どもの読書活動の推進にも深く関わる「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」が策定されています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関して基本的な理念を提示し、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を具体的に定めることにより、総合的かつ計画的に子どもの読書活動の推進を図ることを目的とするものです。

愛知県においては、平成16年3月に平成16年度からおおむね5年間を計画期間とする「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」が策定されました。

長久手市では、国及び愛知県における子どもの読書推進計画の策定状況を踏まえ、長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として「長久手市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第2章 現状と課題

1 長久手市の子どもの読書活動の状況

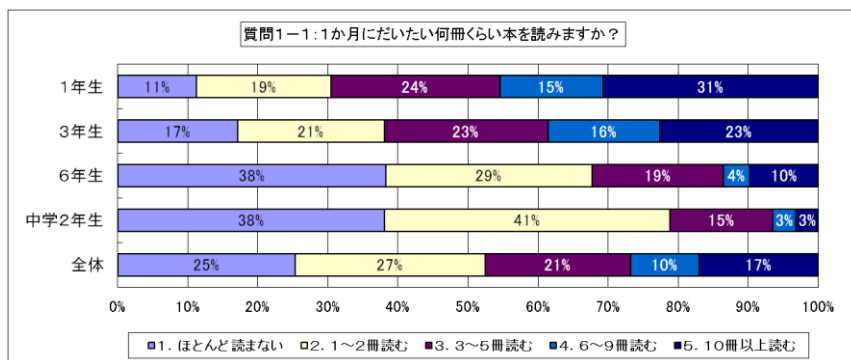
長久手市では、子どもたちの読書活動の現況を把握するために、平成23年12月から平成24年1月にかけて、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施しました（参考資料②）。同アンケートによって、本市の子どもたちの読書活動の現状が明らかになりました。そのうち子どもの読書活動を推進するうえで、特に児童・生徒に対する下記の4つの問題に関するアンケート結果の分析により、現状及び課題が明らかになってきたと考えます。

【4つの問題】

1. 子どもたちは1か月に何冊ほど本を読むか？
2. 本を読まない子どもたちは、どうして本を読まないのか？
3. なぜ子どもたちは本を読むのか？
4. 子どもたちは読書が好きか？

1. 子どもたちは1か月に何冊ほど本を読むか？

児童・生徒は、1か月にどれほどの本を読むのでしょうか。小学生と中学生では、そして小学生でも学年によって、1か月間の読書冊数には大きな差があります。小学生では10冊以上読む児童が低学年で31%、中学年で23%、高学年で10%、中学生でも3%となっています。10冊以上という驚くほどの数の本を読む児童・生徒がいる一方で、問題はそれと反対に「ほとんど読まない」児童・生徒の数値が、学年が進むとともに高くなっていることです。その数値は、小学校低学年で11%、中学年で17%、そして6年生と中学2年生は38%となっています（「質問1-1」のグラフ参照）。この数値の増加は、学年とともに図書資料が絵から文字・活



字へと変わっていくその質的な差異や学校生活の変化などからある程度は予測できるとしても、この本を読まない子どもたちに、

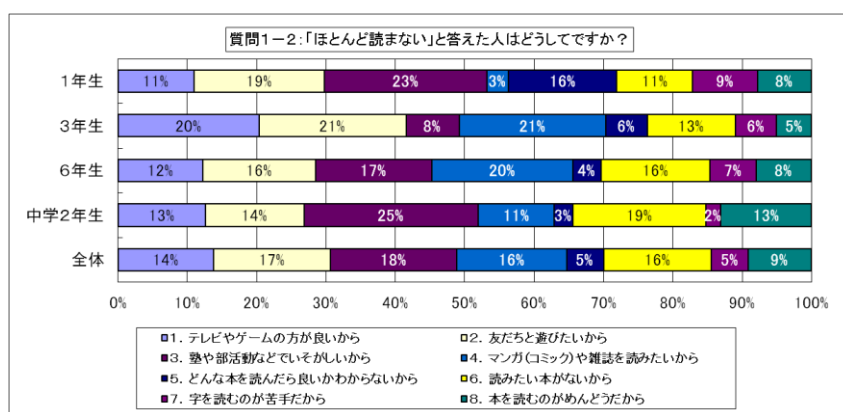
どうしたら読書の大切さ、面白さ、楽しさを伝えることができるのかという大きな課題が浮かび上がってきます。

ちなみに、本市と同時期に児童・生徒の読書調査を行った『第65回学校読書調査』（全国学校図書館協会・毎日新聞）では、本を読まない子どもの割合について次のように調査結果を報告しています。「今回の調査では5月1か月に1冊も読まなかった『不読者』の割合（不読率）が小学5・6年生男子以外のすべてで増加した。小学生全体の不読率は6%で対前年横ばいだが、小学5年生男子は昨年比3%減の9%、小学6年生男子は3%減の13%となった。中学生の不読率は4%増の16%となり、高校生も7%増の51%で、3年ぶりに50%を超えた。小・中・高と進むにつれて読書冊数は減少し、不読者は増加する傾向となった。」調査方法が異なりますから、一概に比較することはできませんが、本市において本を読まない児童・生徒の割合（不読率）の高さが課題です。

2. 本を読まない子どもたちは、どうして本を読まないのか？

本を「ほとんど読まない」理由について、もっとも多い回答は全体では、「塾や部活動などでいそがしいから」18%、続いて「友だちと遊びたいから」17%、「マンガ（コミック）や雑誌が読みたいから」16%、「テレビやゲームの方が良いから」14%でした。確かに、これらの回答は児童・生徒のごく自然な日常的行動の意思表示であると考えてもよいのですが、子どもたちにそれらの行動と読書活動が両立し、読書には読書でしか味わえない大きな楽しみがあるのだということを理解させていくことが大切ではないでしょうか。

また、アンケート結果ではそれとは別の重要な理由が児童・生徒を読書活動から遠ざけているという実態が明らかになっています。小学1年生では、「どんな本を読んだら良いかわからないから」が16%あり、小学1年生で顕著であり、3年生と6年生になると「読みたい本がないから」がそれに替わって、それぞれ13%と16%を占め、中学生になると、その数値は19%となります（「質問1-2」のグラフ参照）。

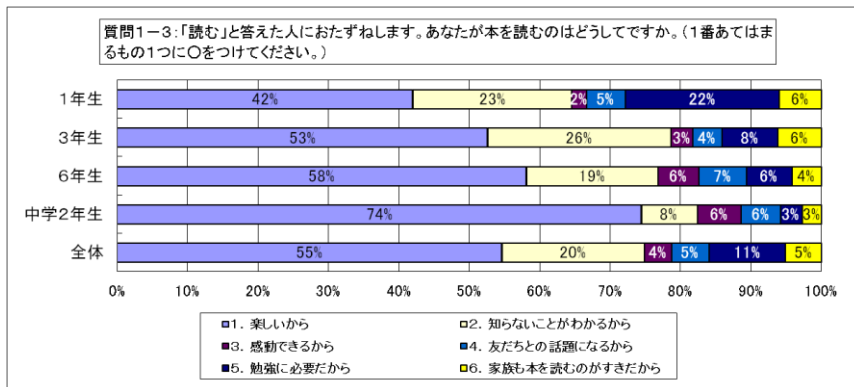


他の理由も含め、課題が明らかになってきます。小学生の低学年では読書指導が重要となり、高学年や中学生になれば、読書案内とともに年齢に適した選書が大切であ

ると考えられます。児童・生徒の関心に応え、本へと惹きつける図書資料の充実、いわゆるヤングアダルト（YA）*2 への具体的な方策の提示が大きな課題となります。「ほとんど読まない」子どもたちに読書の楽しさを伝え、自分から進んで本を手にとって読むようにする取組の展開が重要となります。

3. なぜ子どもたちは本を読むのか？

児童・生徒全体のうち、4人に3人が1か月に何冊かの本を読むのですが、子どもたちは下記のアンケート結果からも分析できるように、読書の効用をそれなりに感じ取っている

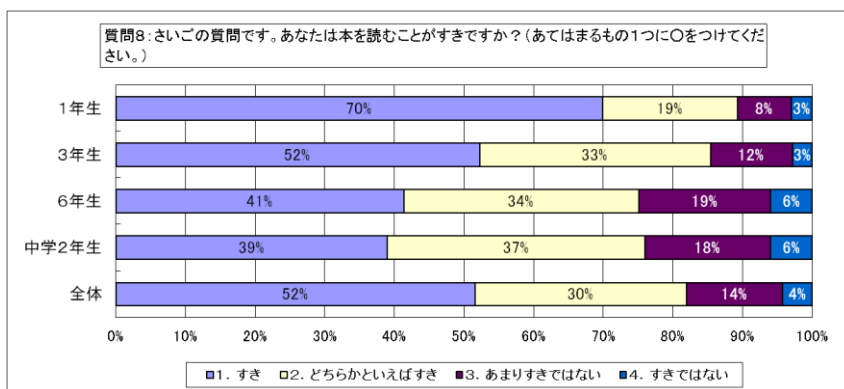


ると認識してよいでしょう。「どうして読むのか」という質問に、児童・生徒全体では、半数が「楽しいから」と回答しています。この「楽しいから」

という回答は、学年別に見ると、年齢とともに数値が上がり、中学生では実に74%に達しています。高学年になるにつれて読書の効用の本質が「楽しみ」にあるということを感じ取っていると理解してよいでしょう。次に高い数値を示しているのが「知らないことがわかるから」という回答で、全体では20%です(「質問1-3」のグラフ参照)。この回答を学年別に見ると、低学年ほど高い数値を示していることに注目してよいでしょう。

4. 子どもたちは読書が好きか？

「読書が好きかどうか」という質問において、小学生、中学生の児童・生徒のうち、全体では80%以上、小学1年生、3年生では80%以上、小学6年生と中学2年生では、約75%の児童・生徒が読書を「好き」もしくは「どちらかといえば好き」と回答しています。それと反対に、読書が「あまり好きでない」もしくは「好きではない」の割合は、全体では



18%、小学1年生、3年生では10%台であるものの、小学6年生、中学2年生では4人に1人となっています。これらの数値の評価については一概にその是非を断定でき

ないのですが、読書が「あまり好きでない」もしくは「好きではない」の数値は決して低いものではないと考えます(「質問8」のグラフ参照)。

2 長久手市の子どもの読書環境の現状と課題

子どもたちにとって、読書活動は環境に大きく左右されます。本がなければ本を読むことはできません。しかし、本ならばどんな本でも構わないというわけにもいきません。子どもたちの想像力と知的好奇心を呼び覚まし、子どもたちを自発的に読書へと誘う良質な本が、子どもたちがいつでも手に触れることができるような身近な場所にあることが必要です。それも子どもたちが読みたい本を読みたい場所で読むことができるといった条件を可能な限り提供できる環境が大切です。子どもたちの読書環境として市の施設が重要な役割を果たすこととなります。そのような場所としては、本市の施設では中央図書館、保育園、学校、そして児童館があります。学校については後で記述するとして、ここではアンケート結果を通して中央図書館、児童館、そして保育園が読書環境としてどのように利用されているか分析してみます。

(1) 中央図書館などの市の施設における子どもの読書環境

1. 3歳児・5歳児の子どもたちは市の施設をどの程度利用しているのだろうか？

この問題に関して、アンケート結果が示すように（参考資料② 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問4：中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか？」参照）、市の施設はよく利用されているとはいえません。利用していない数値は、3歳児で63%、5歳児で50%、全体では52%、半数以上の保護者が利用していません。さらに中央図書館や児童館で、その主要な読書活動として「おはなし会」が開催されているのですが、「おはなし会に参加したことはない」と回答した数値も3歳児で58%、5歳児で67%と高い値を示しています（同資料「質問5-1：図書館や児童館などでおはなし会が開催されていますが、参加されたことはありますか？」参照）。この年齢の子どもたちの保護者へ利用を促すことは大きな課題であると考えます。

2. 児童・生徒は、市の施設をどの程度利用しているのだろうか？

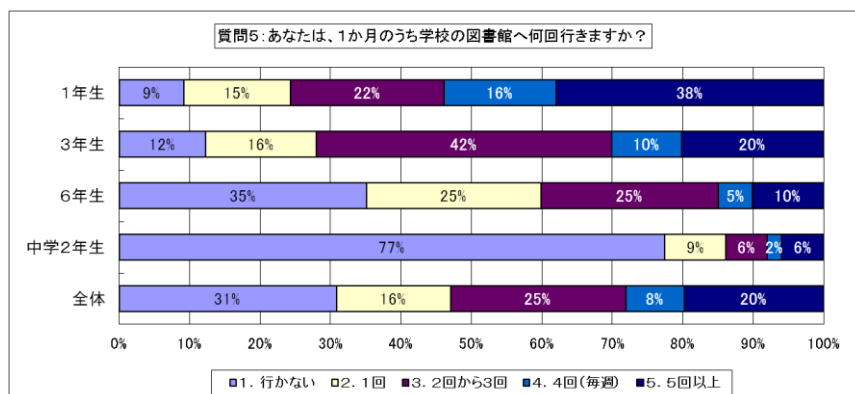
児童・生徒が読書活動として利用できる市の施設として、中央図書館と児童館が挙げられます。児童・生徒は、どの程度これらの施設を利用しているのでしょうか。児童・生徒アンケート結果のうち、「質問6：あなたは、1か月のうち中央図書館へ何回行きますか？」（参考資料② 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果参照）からその利用状況を把握することができます。利用状況は、年齢とともに下がっていきます。「行かない」と回答している数値は、小学1年生43%、3年生45%、6年生67%、中学2年生になると、実に81%となっています。児童・生徒にとって、市の最大の読書活動の拠点である中央図書館は子どもたちにとってそれほど魅力的な読書環境の場ではないということなののでしょうか。児童・生徒にとって魅力ある図書館づくりが課題です。

児童館の利用状況については、アンケート結果「質問7：どこの本をよく読みますか？」(同資料参照)から把握できます。児童館の本を読むと回答している児童・生徒は、小学1年生6%、3年生3%、6年生1%、中学生になると、利用する生徒はいないといった状況です。児童館は小学生にとっては読書活動の場にはなっていますが、「遊び」と「読書の楽しみ」という両側面から児童館の図書室の活性化を検討し、同施設の読書環境の整備を図ることが大切ではないでしょうか。

(2) 学校における子どもの読書環境

1. 児童・生徒は、学校図書館をどの程度利用しているのだろうか？

児童・生徒にとって、さまざまな本に出会える最も身近な場所こそ学校図書館であるといつてよいでしょう。というのも、読んで楽しい本、知的な好奇心を満たす本、そして深い感動を与える本など、しかも年齢にあった本を幅広く揃えているのが学校図書館の役割



だからです。

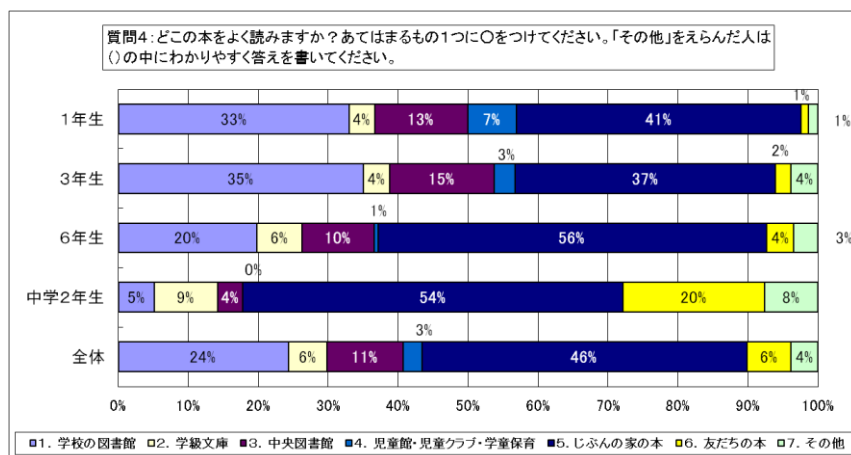
児童・生徒は学校図書館をどの程度利用しているのでしょうか？

アンケート結果から分かることは、年齢とともに、児童・生徒が学校図書館

を利用しなくなっているという実態です(「質問5」のグラフ参照)。中学生になると、実に8割に近い生徒が学校図書館を利用していないという結果が出ています。子どもたちの読書傾向、子どもたちにとって学校図書館がいかに自主的な学習の場所として大切であるかということを理解させるとともに、図書資料を充実させ、しかも学校図書館を魅力的な読書の場として利用しやすい環境に整備することが学校図書館の課題と考えられます。

2. 児童・生徒は、どのようにして本を手に入れているのだろうか？

児童・生徒たちは、年齢とともに、学校図書館や公共施設の図書資料を利用しなくなっています(「質問4」のグラフ参照)。それとともに、自分の家の本を読む数値が高くなってきます。小学6年生で56%、中学生で55%になります。この傾向はある意味で自然なことではないかとも考えられます。というのも、いわゆる愛読書、好きな本はいつも身近に置いておきたいのは人間の性向だからです。中学生ぐらいなるとこの傾向は強まってくるのではないのでしょうか。中学2年生の第2位が「友だちの本」20%であることが、年齢とともに読書傾向に大きな変化が生じてくることを示していると考えてよいでしょう。児童・



生徒は、実に幅広い分野にわたる本を読んでいます

(参考資料② 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問2:どんな本が好きですか?」参照)。

児童・生徒のこの読書欲に応えるこ

とができるのは学校図書館を筆頭に、中央図書館など市の施設と考えます。児童・生徒は学校図書館や公共の施設の図書資料をそれなりに利用していますから、学校図書館や中央図書館は児童・生徒のために、児童・生徒に満足を与えることができるような読書環境に整備する必要があるでしょう。

(3) 家庭における子どもの読書環境

1. 子どもの読書活動にとって大切な家庭の読書環境

家庭の読書環境が子どもたちの読書に大きな影響を与えます。3歳児健診及び保育園5歳児の保護者へのアンケート結果では、保護者の90%が子どもたちに絵本を読み聞かせ、95%を超える保護者が子どもの成長にとって読書が大切であることを認識しています(参考資料② 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問1:お子さんに絵本を読んであげる時間をどの程度もっていますか?」及び「質問8:本好きなお子さんにするために、ご家庭で何か工夫されていますか?」参照)。「ほとんど読まない」と答えている保護者は全体では10%となっています。保護者自身、「読書が好きか」という質問には、全体では77%が「好き」と答えています。読書好き、あるいは子どもにとって読書が大切であると考えている保護者が子どもに家庭で本を読み聞かせている姿が想像できます。しかし、中央図書館など市の施設の利用となると、50%以上の保護者が利用していないというデータが出ています(同資料「質問4:中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか?」参照)。そこで行われている「おはなし会」に参加したことのない保護者の数値は全体では66%に達しています(同資料「質問5-1:図書館や児童館などでおはなし会が開催されていますが、参加されたことはありますか?」参照)。日程や時間の制約が参加できない大きな理由なのですが、市の施設で行われる事業に気軽に参加できるよう工夫する必要があるでしょう。

家庭環境が子どもたちの読書活動に大きな影響を与えるということは、家の人による幼児期の読み聞かせについて、80%を超える子どもたちが記憶に留め、そのうち70%近くが読んでもらったと答えていることから理解できます(参考資料② 小学1、3、6年生及び中

学2年生集計結果「質問7：幼稚園や保育園のころ、家の人に本を読んでもらいましたか？」参照）。保護者との読書体験が子どもたちの読書活動に少なからず影響を与えていると考えてよいでしょう。

2. 3歳児・5歳児の保護者は、どのようにして本を手に入れているのであろうか？

保護者は、幼児期における読書の大切さを認識し、それぞれの家庭で子どもとともに読書に親しむ工夫をこらしているのですが、そのための本をいったいどのようにして手に入れているのでしょうか。この問題は、市の施設の有効利用と密接に結びついていると考えられます。3歳児では、最も高い数値を示しているのは、「本屋で買う」38%で、「家にある本を読んでいる」30%がそれに続きます。「中央図書館で借りる」は8%、「児童館で借りる」は2%となっています。3歳児では市の施設はそれほど利用されていないと言えます。

それに対して、5歳児になると1位は「保育園で借りる」32%、「中央図書館で借りる」は13%と、数値は上がります。なお、児童館の利用は、ともに2%にとどまっています。市の施設、とりわけ保育園と中央図書館の利用の数値が高くなり、幼児にとって両施設が読書活動の大きな役割を担っていると認識できます（参考資料② 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問6：お子さんの本をどのようにして手に入れていますか？」参照）。幼い子どもたちの読書活動を活性化するには、市の施設の読書環境を整備するとともに、保護者に施設の利用を積極的に働きかけていくことが重要です。さらに子育てなど時間的な制約のある保護者のために、気軽に本の返却などができる読書環境の整備も望まれます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、第5次長久手市総合計画に謳われているように、子どもたちが日々の生活の中で豊かな人間性を育み、さらには激しいグローバル化の世界の中で力強く生きていくための知恵を求める源泉となる読書活動にかかわる基本方針を提示し、中央図書館や関係各課だけでなく、家庭・地域・学校その他の様々な場において、それぞれが相互に連携・協働し、子どもの読書活動の具体的な施策を総合的に推進することを図り、長久手市のすべての子どもたちに、等しく十分な読書のための機会と読書環境を提供することを目的とします。

2 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる団体なども対象とします。

3 計画の期間

平成25年度からのおおむね5年間とします。

4 計画の性格

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次及び第二次）と「愛知県子ども読書活動推進計画」（第一次及び第二次）の内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な施策の方向性や取組を示すものです。
- (2) 市民一人ひとりが、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校などのそれぞれの役割を示すものです。
- (3) ボランティア活動など子どもの読書活動の推進への市民参加を促進する環境の整備や市民との協働の方向性を示すものです。

5 基本方針

(1) 家庭、地域、学校との協働・連携による子どもの読書活動の推進

子どもたちが身近に読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校と協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書を通して生きる力を培うことができるよう、中央図書館、学校図書館、児童館などの子どもの読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、市民一人ひとりが子どもたちの読書に理解と関心を高めるよう、より一層の普及・啓発に努めます。

6 計画の構成——4つの基本目標——

3つの基本方針に従って子どもの読書活動の推進を図るため、本市の子どもの読書活動の状況を踏まえ、4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確にし、この基本目標を達成する方策を示します。

基本目標

基本目標 1：家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

基本目標 2：中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実

基本目標 3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標 4：子どもの読書活動の推進体制の整備

重点施策

長久手市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備・充実という二側面から検討し、平成25年度から優先的かつ重点的に取り組む施策を重点施策として設定します。本計画における重点施策は、以下の■施策です。平成25年度よりこれら■施策を重点施策として推進していきます。これらの施策の重要性については、「第4章 推進のための方策」において逐次説明していきます。

第4章 推進のための方策

基本目標 1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの読書習慣は、家庭における日常生活を通して形成されます。読書が生活の中に根つき、継続して行われるよう、保護者が日々、気を配っていくことが大切です。家庭においては幼い時から親がごく自然に読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読むなど色々と創意工夫し、子どもが本と出会う機会を作るとともに、読書の時間を設けるなどして子どもに読書の習慣を身に付けさせることが必要です。さらに読書を通じて子どもが感じたことや考えたことなどを話し合うなどして、親子のコミュニケーションを図りながら、読書に対する興味や関心を引き出すよう、子どもに働きかけることが望まれます。

【具体的な取組】

2 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

保育園や幼稚園における子どもの読書活動の推進にとって重要なことは、中央図書館が中心となり、子どもたちが身近に絵本などを親しむことができる機会を確保することです。子どもたちは、多くの時間を過ごす園で絵本との出会いを通して、絵本の楽しさと面白さ、そして絵の美しさに触れることはその後の読書習慣の基盤となっていきます。この時期、子どもたちが安心して本に触れることができるよう、図書コーナーを整備し、図書資料の充実を図るとともに、保護者、ボランティア等と協働して、日々の園での生活の中で読書の時間を設け、読書の指導、読み聞かせなどを行うことが大切です。そして、保育園や幼稚園における読書活動の充実には中央図書館と連携を図ることも必要です。

【具体的な取組】

3 学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

学校では、国語など各教科における授業、調べ学習など多様な学習活動を通じて読書活動が活発に行われ、児童・生徒の読書習慣の形成に大きな役割を果たしています。それに加えて、児童・生徒の自発的な読書習慣の形成には、学校図書館の計画的な利用、その機能の有効活用を図りながら、児童・生徒の主体的、意欲的な読書活動を促進するとともに、「朝の読書」や読み聞かせなどの取組を一層普及させ、読書の楽しさを実際に体験することが大切です。また、学校図書館では推薦図書コーナーの充実を図り、一定量の読書を推奨するなど各学校が創意工夫して目標を設定することも読書習慣の形成に関わると考えられます。さらに、児童・生徒の読書活動の推進には家庭の協力とともに、学校と中央図書館との連携強化を図り、司書教諭を中心とした教職員の読書指導力の一層の向上が大切でしょう。

【具体的な取組】

4 児童館などにおける子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

児童館は、「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設」です。そこには図書室が設置されています。その図書室の充実を図ることは、子ども読書活動の推進に大きな効果が期待できると考えられます。児童館では絵本等の児童図書資料を活用した様々な活動が行われ、中でも保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話し会などの活動は、中央図書館における諸活動と同様、子どもが読書に親しむ大切な契機となっています。また、子育て支援センターは地域の子育て支援施設として児童館と同様に読書活動の推進に関わっています。すべての児童館の図書室における一層の活性化が求められています。

【具体的な取組】

5 中央図書館における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

中央図書館は、子どもたちにとっては、豊富な図書館資料の中から自分が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる大切な場所です。そして、就学前の幼い子どもがいる保護者にとっては、子どもに読ませたい本を子どもと一緒に選び、借り出し、また子どもの読書について相談することのできる場所です。さらに、中央図書館では、読み聞かせやおはなし会、子どもに薦めたい図書の展示、保護者を対象とした図書館講座、児童書講演会などを開催し、子どもの読書活動を推進するうえで本市における中心的な役割を果たしています。また、子どもの読書活動を推進する団体への支援とともに、中央図書館の諸活動を支えるボランティアに対して必要な知識・技術を習得するための学習の機会の提供等も行っています。このような様々な子ども読書活動推進事業にとって大切なことは、これらの事業が多く数の保護者の参加を得て、より一層効果あるものとするとともに、子どもたちが保護者と一緒に読書を楽しむという観点から積極的に参加できる事業を企画し、これまで以上に市民から支持される図書館となることが重要です。それには広報活動の強化も必要となってきます。さらに、図書館事業の展開にはボランティア団体との協働なくしては成り立たないため、ボランティア団体とのより強固な連携の構築が必要となってきます。また、図書館資料の購入についても子どもたちを含め、広く市民の意見を参考にするなど、すべての市民から親しまれ愛される図書館となるよう求められています。

【具体的な取組】

6 ボランティア団体との協働の推進

【現状と課題】

学校図書館や児童館、そして中央図書館などで、子どもたちに本を読むことの楽しさを肌で感じ、自発的な読書習慣の形成を目的に保護者や地域住民によりボランティア活動が活発に行われています。ボランティア団体の活動は、本市の子ども読書活動推進にとってきわめて大きな役割を担っています。経験を積んだボランティアの協力があってこそ、子どもたちを自然に読書へと誘う、お話し会や読み聞かせ、そしてブックトークなど様々な読書活動が可能となってきます。したがって、子ども読書活動を推進するには、地域のボランティアが十分に活動できるよう支援していくとともに、中央図書館を中心に各ボランティア団体が協働し、ボランティア活動を展開することが重要となってきます。

【具体的な取組】

基本目標 2 : 中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実

1 中央図書館のサービスの充実

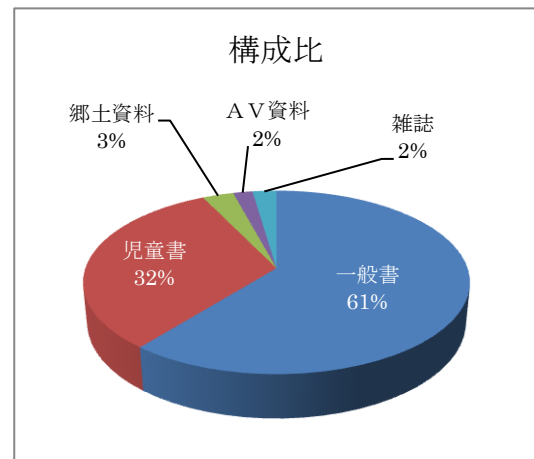
【現状と課題】

中央図書館は、平成4年6月に開館しました。一階が大きく、児童開架スペースと一般開架スペースに間仕切りもなく二分され、子どもたちにとっては親しみがもて、利用しやすい図書館となっています。児童開架スペースには、児童書や絵本、紙芝居など約6万5千冊、閉架書庫には約11万冊が配架され、さらに「はなしのひろば」及び子ども用の閲覧席22席、幼い子が保護者と一緒にくつろいで絵本などを読むことができるソファーマットを9体設置しています。一般用の閲覧席についても、特別の制限はありませんので、中学生以上になれば自由にそれを利用することができます。多目的ルーム、2階会議室は閲覧室として整備されています。なお、中央図書館の収蔵能力は20万冊で、現在の図書館資料構成は、下記一覧のとおりです。

区 分		資料数	構成比
児 童 資 料	0 総 記	711	1.08%
	1 哲学・宗教	416	0.63%
	2 歴史・地理	1,996	3.04%
	3 社会科学	2,542	3.88%
	4 自然科学	4,377	6.67%
	5 技術・工学	1,736	2.65%
	6 産 業	771	1.18%
	7 芸術・体育	2,428	3.70%
	8 語 学	561	0.86%
	9 文 学	24,038	36.65%
	絵 本	24,608	37.52%
	紙 芝 居	1,400	2.14%
	小 計	65,584	100.00%

(平成24年3月末現在)

【中央図書館児童資料の冊数と構成比】



【中央図書館資料構成比】

中央図書館は、幼い子どもから大人までくつろいだ雰囲気の中で本に親しむことができるよう、整備されています。しかし、すでに説明したように、アンケート集計結果によれば、小学6年生及び中学2年生とも、それぞれ、67%と81%の児童・生徒が中央図書館を利用してい

ません(参考資料② 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問6:あなたは、1か月のうち中央図書館へ何回行きますか?」参照)。また3歳児健診参加者及び保育園5歳児の保護者のアンケート集計結果によれば、中央図書館(児童館を含む)を利用したことの無い保護者の割合は、それぞれ、63%、50%となっています(同資料 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護

者集計結果「質問4：中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか？」参照）。市民すべてに愛される図書館となるためには、図書館資料の充実はもとより創意工夫し読書環境を整える必要があります。

【具体的な取組】

2 学校図書館の整備・充実

【現状と課題】

子どもの読書活動の推進において、学校図書館の役割はきわめて重要です。初等・中等教育の時期に読書活動は教育課程の展開と密接に結びつき、さらには情報処理教育と一体になって推進されることになると認識してよいでしょう。学校図書館は学習情報センターとして機能することになるのですが、しかしその基礎となるのはやはり本を読むこと、読書と思われまふ。確かな読書力を身につけ、情報で編み上げられている現実の世界という一冊の本を読み取ることが必要とされます。

児童・生徒の自由な読書活動や教師による読書指導の場である学校図書館で、子どもたちは読書を通して想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、さらには豊かな人間性を身に付けていくことになります。一冊の伝記が子どもたちにどれほどの生きる力を与えることになるかは容易に想像できます。一冊の本との出会いが、子どもたちの進む道を決定するかもしれません。本計画の対象が18歳までの子どもたちであることを考えますと、実に学校図書館は子どもたちの読書活動の中核的な拠点であり、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、さらに今日の情報教育の進展を考慮すれば、教育課程の実践的な展開に寄与する総合的な学習情報センターとして機能することが期待されています。学校教育においては、児童・生徒が日々の生活の中で自ら進んで考え、判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められているのであり、これからの学校図書館には多様な学習活動を支援する機能を果たしていくために学校図書館の図書資料、施設、設備その他の諸条件の整備・充実が重要な課題となってきます。

【具体的な取組】

3 学校図書館と中央図書館の連携・協働体制の強化・充実

【現状と課題】

本市は、「情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性と社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら『生きる力』を培う学校教育」（『第5次長久手市総合計画』）の推進を図っています。本市が掲げる学校教育の推進の中で、学校図書館を基盤とした子どもたちの読書活動は、子どもたちがより充実した日常生活を営むうえで、きわめて重要な役割を果たしているといつてよいでしょう。読書は、子どもたちが学校生活の中で単に知識の習得だけではなく、感性と知性を育みながら、日々の生活においてより豊かに生きる力を身につけていくうえで欠くことのできない知的な活動です。学校図書館こそは、子どもたちが身近に読書活動を行う場として中央図書館とともにきわめて重要な情報発信拠点となっています。

そのような認識のもと、本市は学校図書館の充実・整備を図るため、学校図書館と中央図書館の連携事業を展開し、一定の成果をあげています。学校図書館の充実・整備とともに、中央図書館との連携こそは、子どもたちの読書活動を通じての学習活動を力強く推進し、まさに「生きる力」を培う学習、そして従来の知識伝達型の学習にとどまらず、問題解決型の学習も支援することになるでしょう。学校図書館と公立図書館との連携は新学習指導要領に明記されているように社会的要請であり、したがって学校図書館がその本来的な機能をより一層効果的に果たすためには中央図書館との連携強化が求められています。

【具体的な取組】

4 保育園、幼稚園の整備・充実

【現状と課題】

幼い子どもたちが多くの時間を過ごす保育園や幼稚園において、絵本等の図書資料に親しむ機会を恒常的に確保する観点から、安心して図書資料に触れることが大切です。それとともに、保育者が保護者、ボランティア等と連携・協働するなどして、図書資料の整備を図り、子どもたちの発達段階に応じた図書資料を選定することが大切です。

【具体的な取組】

5 地域における子どもの読書環境の充実

【現状と課題】

子どもたちがその人格形成において日々の生活で最も影響を受ける場所は家庭を核にした地域社会だと考えてよいでしょう。したがって、子どもたちの家庭生活の基盤となる地域社会こそは、子どもたちの読書活動にとって大切な場所となります。子どもたちとその保護者たちが身近な地域に図書資料を備えた施設を整備することを望んでいることは明らかです。ボランティア活動も行われていますが、その読書活動の環境は決して十分なものであるとはいえないでしょう。子どもたちのために地域社会の図書関係の施設を整備し、子どもたちが保護者も含め、進んで図書資料を活用できるような魅力的な読書環境を提供していく必要があります。

【具体的な取組】

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1 「子ども読書の日」「読書週間」などにおける啓発事業の実施

【現状と課題】

「子ども読書の日」（4月23日）は、広く国民に子ども読書活動の意義について、その関心と理解を深めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」で設けられました。さらに、文字・活字文化への関心と理解を深めるために、「文字・活字文化の日」（10月27日）が設けられました。地域社会で、その趣旨にふさわしい事業を実施することにより、子どもの読書活動に関する理解と関心が高まることが望まれています。本市では「子ども読書の日」に中央図書館で「いちにちおはなし会」を開催し、子どもたちとその保護者に読書の楽しさと意義を啓発しています。



【いちにちおはなし会の様子】

また、春の「子ども読書週間」（4月23日～5月12日）及び秋の「読書週間」（10月27日～11月9日）においても、お話し会や展示コーナーでのお薦め本の展示など、子どもの読書活動への関心を高める取組を実施していますが、より総合的な企画事業の展開が望まれています。

【具体的な取組】

2 各種情報の収集・提供

【現状と課題】

子どもの読書活動を推進するうえで、愛知県下の公共団体、学校、図書館等における子どもの読書活動の実態や様々な取組などに関する情報を収集し、市民に提供することはきわめて重要です。そして、子ども読書活動の情報により多くの人たちが容易に接し、有効

にその情報を活用することができるよう、本市の子どもの読書活動の中核をなす中央図書館のホームページを充実し、各種関係機関等のホームページにリンクできるようにしなければなりません。学校連携の強化を目指す本市にとっては、学校図書館協会のホームページとのリンクは重要となってくるでしょう。さらに、利用者にとって図書館内でのパソコンの使用が不可欠になってきます。インターネット関係の整備と利便性の向上が求められ、それにともなって利用者へ各種情報の提供を幅広く行うことが期待できます。子どもたちやその保護者のしばしば苦慮することによってどんな本を読んだらよいか、あるいは読み聞かせたらよいか分からないといった問題があります。それには確かな情報の提供がきわめて重要となってきます。子どもたちやその保護者の身近に確かな情報提供者を配置することが必要となってきます。

【具体的な取組】

3 優れた取り組みの奨励、優良な図書の普及

【現状と課題】

本市では子どもの読書活動の推進のために、特色ある優れた取組を行っているボランティア団体等を表彰していますが、その活動を奨励・紹介する仕組みは十分ではありません。子ども読書活動の恒常的な推進には、学校図書館やボランティア団体の活動などを紹介し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動内容の充実を図ることが大切です。それとともに、優良な図書資料に関する情報をたえず提供し、広く市民が子どもの読書活動の意義を理解し、関心を深めることも大切でしょう。

【具体的な取組】

基本目標 4 : 子どもの読書活動の推進体制の整備

1 推進体制の整備

【現状と課題】

「長久手市子ども読書活動推進計画」は、中央図書館だけで実現できるものではありません。関係諸機関の密接な連携によって本計画に盛り込まれた事業を展開していくことが必要となります。そのために、本市は、市民及び市の関係部署、中央図書館、保育園、学校、児童館等各機関とボランティアグループがそれぞれの活動を展開しながら、子どもの読書活動を総合的に推進するネットワークづくりと施策の計画的な実施を目指します。

【具体的な取組】

用語解説

* 1 情報リテラシー

自分がどのような情報を必要としているか理解し、数多くある情報源の中から必要な情報を探し出し、その情報を正しく評価して活用する能力。

* 2 ヤングアダルト

主に中学生、高校生を指すことが多く、心と体が子どもから大人へと大きく成長する時期で葛藤の多い世代であるため、彼らの特性を理解し、独特のサービスを展開することが重要とされています。

参考資料

- ① 「子どもの読書アンケート調査」結果
- ② 学校図書館、児童館、保育園、幼稚園等の読書環境の状況について
- ③ 法規関係資料
- ④ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
- ⑤ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会委員一覧
- ⑥ 長久手市子ども読書活動推進計画策定経緯